

令和4年度スポーツ庁委託事業

誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業

(学校体育施設の有効活用推進事業)

報告書

民間による学校体育施設の運営管理モデルと他地域への横展開

令和5年3月

スポーツ庁

(委託先：スポーツデータバンク沖縄株式会社)

目次

第1章 事業目的・主旨	1
1 事業目的	1
2 沖縄県うるま市の現状と課題	2
2-1 令和3年度までの取組みと課題の整理	2
2-2 本事業における取組み	4
3 うるま市モデルの他地域への横展開の可能性	5
3-1 沖縄県沖縄市の現状と課題	5
3-2 沖縄県北中城村の現状と課題	5
3-3 その他地域の現状と課題（北海道鷹栖町・東京都日野市）	6
3-4 本事業における取組み	7
第2章 事業内容（沖縄県うるま市）	9
1 利用団体、事業者へのニーズ調査	9
1-1 現行制度への満足度と課題	9
1-2 将来の民間業務委託・有料プログラム導入に関する意見	12
2 民間への管理業務委託導入に向けた制度の見直し	15
2-1 費用対効果の試算と現状との比較	15
2-1-1 調査のプロセス	15
2-1-2 調査の結果	16
2-2 条例・規則の見直し	17
2-2-1 条例・規則の見直しのプロセス	18
2-2-3 制定スケジュール案	21
2-3 ICTによる管理・運営の効率化（モデル校による実証）	22
第3章 事業内容（沖縄県沖縄市・沖縄県北中城村）	29
1 ICTを活用した施設管理の実施	29
1-1 モデル校による実証	29
1-1-1 沖縄市の実証内容（表17）	29
1-1-2 沖縄県北中城村の取組み（表18）	31

第4章 事業内容（北海道鷹栖町・東京都日野市）	33
1 学校体育施設の有効活用に向けた調査・提案	33
1-1 調査内容	33
1-2 調査の結果（うるま市モデルの横展開の可能性）	37
第5章 事業実施からみた今後の可能性	39
1 本事業の総括	39
2 『うるま市モデル』のブラッシュアップと可能性	39
3 『うるま市モデル』の更なる展開	41

第1章 事業目的・主旨

1 事業目的

当社では、これまで沖縄県うるま市（以下、「うるま市」という。）を対象地域として、令和2年度、令和3年度の本事業を受託し、持続可能な地域スポーツの環境を確保するため、市内の学校体育施設を民間へ開放し、新たなスポーツ施設の場として利活用できる仕組みを検討してきたところである。

同市では、これまで ICT ツールを活用した施設予約管理や鍵の管理の手法の検討及び実証、ならびに学校体育施設の管理体制の仕組みについて議論を行ってきた。これまでの取り組みでは、予約管理システムやスマートロック等を活用した ICT ツールによる学校施設の管理は利用者の利便性向上や業務効率化が図れ、今後の施設活用に対し有効な手法であることが成果として得られた。また、部活動の地域移行や GIGA スクールの導入など学校を取り巻く環境が変化しているなかで、将来的にはソフト（地域のスポーツ活動）とハード（施設活用）の一体的に管理することの重要性を説いてきた。うるま市ではこれまでの取り組みを踏まえ、学校体育施設の管理体制において、民間事業者による指定管理制度の導入や一部管理業務委託モデルの構築・実施を目指すこととする。

また、学校体育施設の活用に対する同様の課題は全国各地域においても存在することから、本年度はうるま市での取り組みを県内（沖縄県沖縄市（以下、「沖縄市」という。）・北中城村（以下、「北中城村」という。））及び県外（北海道鷹栖町（以下、「鷹栖町」という。）、東京都日野市（以下、「日野市」という。））地域の候補地域へ展開することで対象地域の課題解決を目指す。

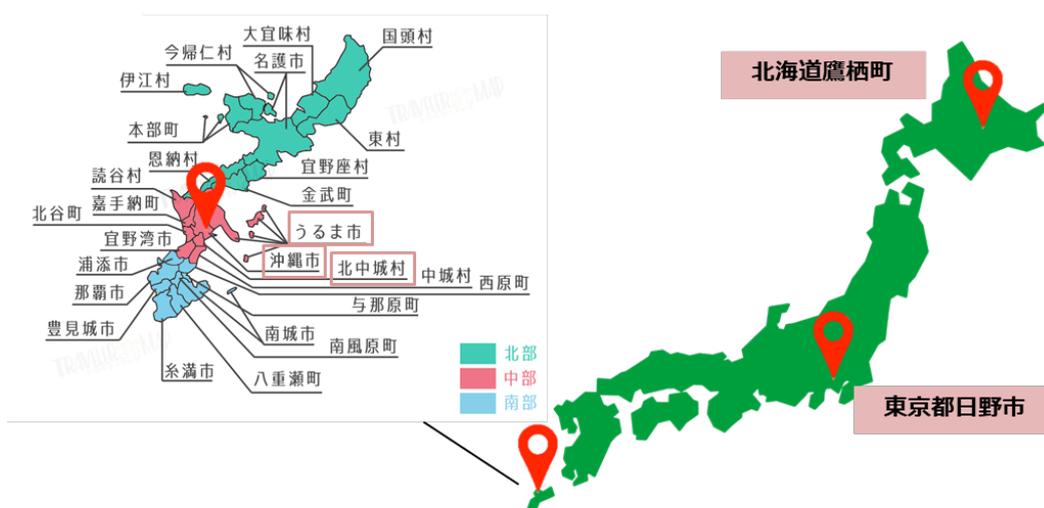


図1 本事業の対象地域

2 沖縄県うるま市の現状と課題

2-1 令和3年度までの取組みと課題の整理

➤ これまでの取組み

うるま市では、これまで学校開放事業における予約管理や鍵の管理等は全てアナログで行われていた。利用団体による利用曜日等は決まっているものの、毎月教育委員会の開庁時間内に窓口にて書面による申請が必要であり、利用者より利便性が良くないという意見が挙がっていた。また、鍵の管理については、シルバー人材センターへ委託され、利用日当日に担当者が学校に向かい、鍵の管理や消灯確認等が行われており、その他地域活動(スポーツ少年団や部活動)においては、担当者や教員が鍵の管理を行っている。

これらについて、利用者の利便性や職員の業務効率、地域利用の促進などの観点から課題と考えられることから、ICTを活用した予約管理システムの導入やスマートロックを活用した鍵の管理の可能性について議論・検討、実証を行った結果、効率的であるとの結果を得ることができた。

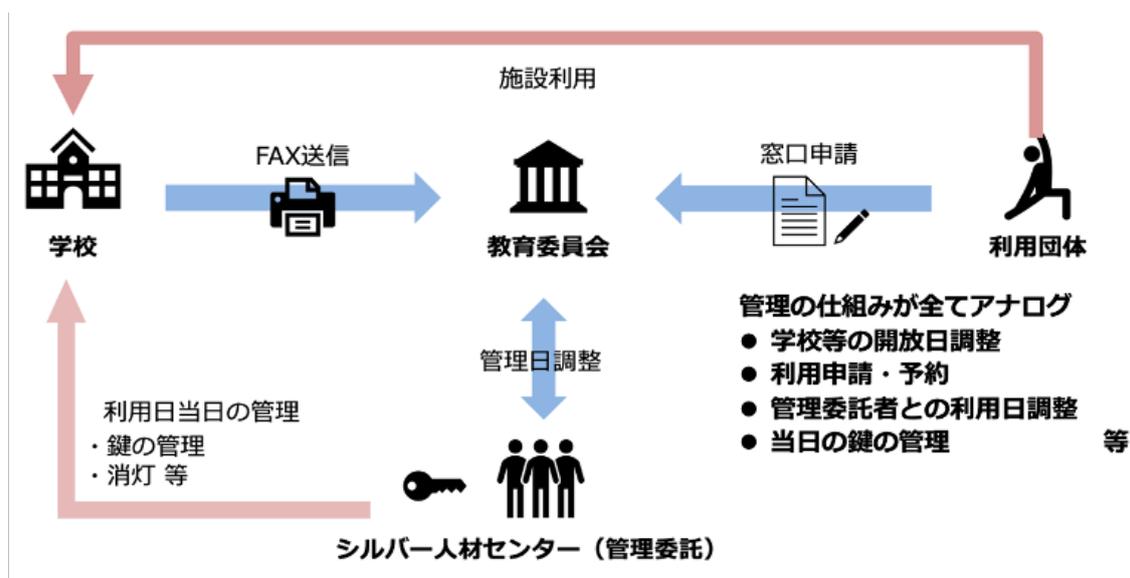


図2 うるま市夜間開放事業の仕組み

➤ 課題の整理

一方、それらの管理を「誰がどのように担っていくのか」について、将来的な地域活用の促進も踏まえ、民間事業者による指定管理制度の導入や一部管理業務委託などが必要であるとの結論に至ったが、これら制度の導入に当たっては学校長による承認や教育規則等の変更など必要であることが昨年度調査にて分かった。

また、学校体育施設をどのように有効活用するのか、についても地域住民のスポーツ活動の推進とあわせた検討が必要であるが、役所内で担当する課が分かれていることで

スムーズな推進が図られないことがあることがこれまでの取組みから課題であることが分かった。

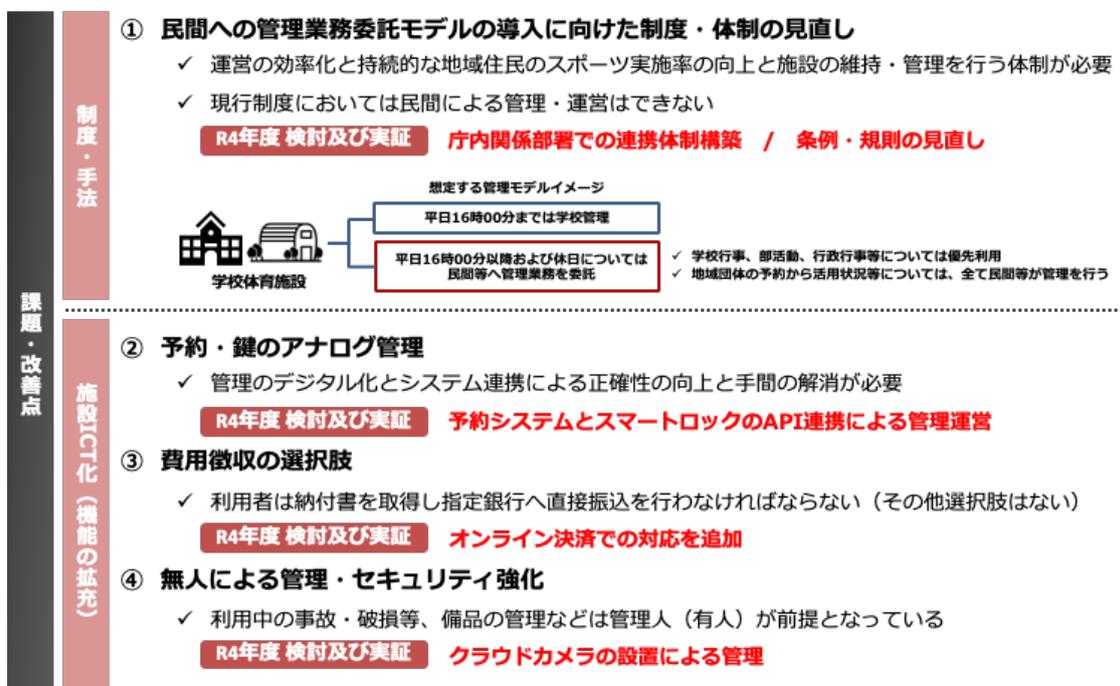


図3 うるま市の課題・改善点

2-2 本事業における取組み

前述の課題の解決を目指し、本事業の実施内容は表1および図4のとおりである。

表1 うるま市における課題と実施内容

	項目	課題内容	本事業における実施内容
1	民間への管理委託モデル実施に向け条例・規則の見直し	学校体育施設の管理委託等を行うにあたり、学校教育規則等の規則変更が必要	規則の変更方法の抽出と可能性についての調査・検討
2	予約・鍵のアナログ管理	施設予約システムとスマートロックが連動しておらず管理上の手間がかかる	予約システムとスマートロックのAPI連携
3	費用徴収の選択肢	利用者は納付書を取得し指定銀行へ直接振込を行わなければならない	オンライン決済の検討とシミュレーション

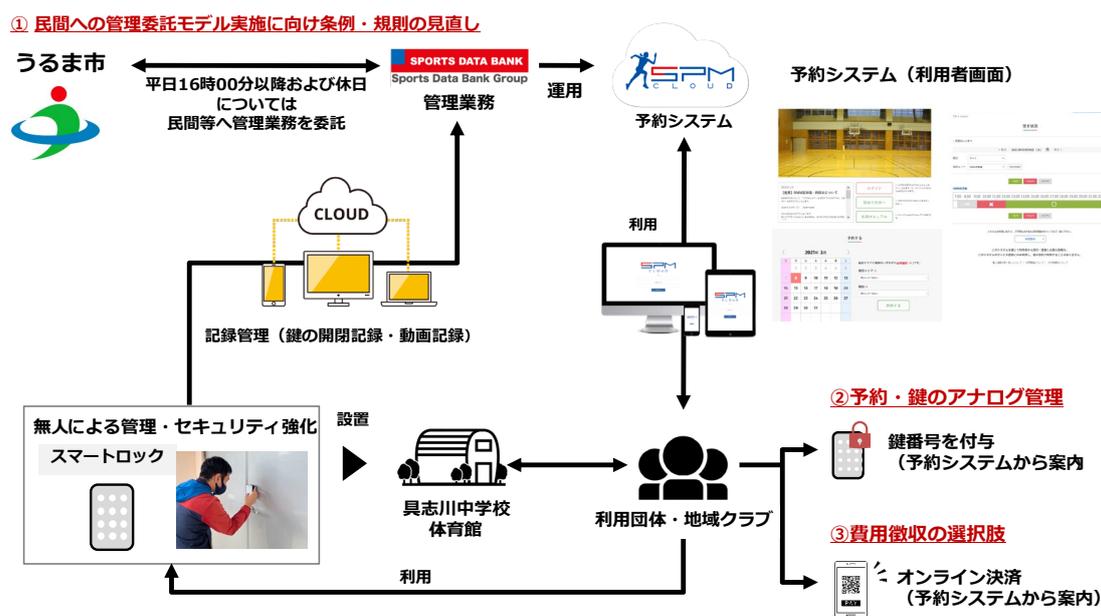


図4 うるま市における取組全体像

3 うるま市モデルの他地域への横展開の可能性

これまでのうるま市での取組み（うるま市モデル）が、異なる現状・課題を抱える地域において横展開が可能であるか等の検証を行った。

今年度については、当社がうるま市と連携して行った取組みに対して問合せのあった自治体から、沖縄県内2地域・県外2地域を選定し、事業を実施した。

3-1 沖縄県沖縄市の現状と課題

沖縄市は、沖縄県内の中部地区に位置しており、コザ市と美里村が合併した市である。那覇市に次いで人口の多い都市である。市内には嘉手納基地やキャンプフォスターなどの米軍基地があり、国際色豊かなまちとなっている。人口は令和4年3月末現在では、143,169名で、市内には小学校が16校、中学校が8校となっている。

沖縄市では、主な観光資源の特徴として「スポーツ」が挙げられており、平成8年に「スポーツコンベンションシティ」を宣言し、スポーツ交流まちづくりを推進している。市内には、沖縄県総合運動公園や沖縄アリーナがあり、かつ琉球ゴールデンキングスやFC琉球等のプロスポーツチームのホームタウンとなっている。これらの施設を活用したスポーツコンベンションの推進のため、2020年4月に沖縄市スポーツコミッションが設立しており、より一層のスポーツ振興に期待が高まっている。

➤ 現状と課題

沖縄市では、市内の小学校・中学校（全24校）にて体育施設の夜間開放事業を実施している。開放対象者は「市在住及び在勤の成人で組織される、定期的に利用できる10名以上の団体」となっており、年間通しての登録制（4月～翌年3月の期間）にて実施されている。

課題としては、利用時には都度利用報告書の作成・提出がされており、当日の利用者人数の把握については、報告書をもとに確認が行われている。また、月の利用日数等も報告書で確認がされ、集計についてもアナログ管理されている。また他の業務もある中、職員実行による管理がされていることが挙げられる。

このことから、今年度事業では予約管理システムを導入し業務効率を高めるほか、開放業務のスポーツコミッションへの業務委託の検討を実施することとする。

3-2 沖縄県北中城村の現状と課題

北中城村は、沖縄県内の中部地区に位置する緑豊かな村であり、世界遺産に認定された中城城跡や、国指定重要文化財の仲村家住宅などの歴史的遺産が多く存在する。人口は令和4年3月末現在では17,865名、村内には小学校が2校、中学校が1校しかない。また村内には学校以外のスポーツ施設は「北中城村民体育館」のみとなっている。

➤ 現状と課題

北中城村の公共施設予約には、当社が連携する OTS MICE MANAGEMENT 社の SPM クラウドシステムが導入されており、体育施設の他、文化施設の予約管理もシステムにて実施されている。また、電子決済機能を昨年度より導入し、利用者はクレジットカードによる支払いが行える環境が整っている。

学校体育施設の予約管理上の課題として、公共施設とは異なり、対象者が「村民のみ」となっていることから、インターネット経由で誰でも予約できる、公共施設にて導入がされている予約管理システムではなく、教育委員会窓口にて予約受付等が行われている状況である。

鍵の管理については、令和3年度末までは学校の警備員にて鍵の解錠等が行われていたものの、令和4年4月より「機械警備」が導入されたが、利用日の機械警備の解除について職員による鍵の解錠が行われている。

このことから、予約管理システムに関しては学校開放用にシステムを構築する必要があり、また施設の開閉錠についても、スマートロック導入による ICT 管理を実施する必要があると考える。

3-3 その他地域の現状と課題（北海道鷹栖町・東京都日野市）

➤ 北海道鷹栖町

鷹栖町は、北海道のほぼ中央、旭川市に隣接し、JR 旭川駅まで車で 25 分という位置にある町である。人口減少が進み、令和2年4月1日現在で 6,780 名となっている。また町内には小学校が 2 校、中学校が 1 校のみとなっている。

鷹栖町では、生徒数が減少し、部活動維持が困難となっており、また教員数の減少や超過勤務時間の増加等が課題となっていることから、今後地域と学校が協力した取り組みが必要となっている。

そのため、令和5年度には総合型地域スポーツクラブの設立を目指しており、クラブによる学校体育施設での地域部活動の実施が検討されている。しかし、学校体育施設の活用において鍵の管理などの課題解決も同時に必要となっている

➤ 東京都日野市

日野市では、平成30年度より部活動改革を推進しており、地域企業や団体と連携した新しい部活動の推進をしてきた。部活動の地域移行を目指す中で、学校体育施設を活用するにあたり鍵の管理をどうするかという課題の解決が必要となっている。また、地域部活動においては持続可能な活動を行うためには、部活動での料金徴収が不可欠だが、現在、日野市の規則では学校体育施設での営利使用が禁止されている。

3-4 本事業における取組み

前述の現状の課題を踏まえて、沖縄市・北中城村では、ICT ツールを活用した学校体育施設の管理手法とその管理体制について調査・実証を行う。

また、鷹栖町・日野市については、ICT ツールの導入による有効活用の手法検討等に向けて調査や各市町との協議を行い、翌年度以降の導入・実証に向けて検討を行う（詳細は第4章に記載）。

表2 沖縄市・北中城村の取組内容

	調査・検討項目	取組内容
1	予約システム	学校体育施設用を対象とした予約システムの導入による利便性・業務効率向上等の検証
2	スマートロック設置	鍵の管理における ICT 活用の可能性と調査・実証
3	予約システム API 連携	予約システムとスマートロックの API 連携による効率的な管理・運営の実証

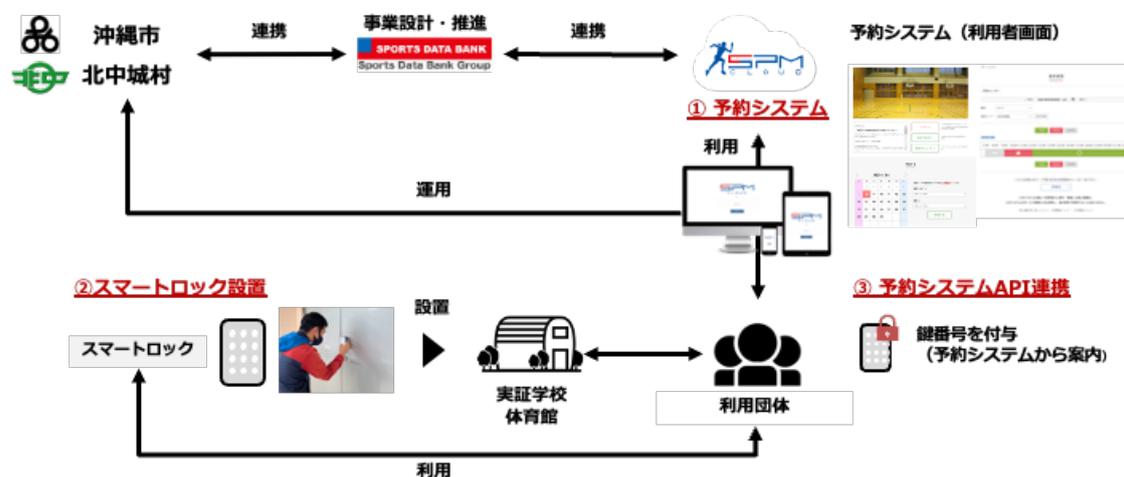


図5 沖縄市・北中城村における取組全体像

表 3 鷹栖町、日野市における調査検討事項と内容

調査・検討項目	内容
学校開放事業における予約管理	学校体育施設用を対象とした予約システムの活用調査・検討
ICT を活用した鍵の管理	鍵の管理における ICT 活用の可能性調査・検討
民間活用による管理体制について	総合型地域スポーツクラブと連携にした管理体制づくりに向けた調査・検討（鷹栖町）
学校活用における営利活動の可能性	学校施設を活用した地域スポーツ活動等について、営利活動による活動の実施についての可能性や実施に向け整理が必要な項目についての調査

第2章 事業内容（沖縄県うるま市）

1 利用団体、事業者へのニーズ調査

1-1 現行制度への満足度と課題

うるま市での実証と行うと同時に、現行制度の満足度と課題を明らかにするために市内具志川中学校の利用2団体に対しヒアリングを実施した（表4）。

利用団体へのヒアリングの結果は表5のとおりである。

表4 ヒアリング概要

項目	概要
対象	令和4年度 うるま市学校体育施設夜間利用団体 2団体 ※実証中学校（具志川中学校）の利用団体 団体① 20名程度で構成、1回/週（平日）、ハンドボールで利用 団体② 15名程度で構成、2回/週（平日）、バスケットボールで利用
実施方法	ヒアリング 令和5年1月10日・1月11日 具志川中学校
項目	■ 団体基本情報 1. 利用頻度 2. 利用目的（種目等） ■ 学校体育施設の夜間開放事業の評価（5段階評価 + 理由） 3. 施設環境（備品・機能）についての評価 4. 予約方法や手順の利便性についての評価 5. 支払方法の利便性についての評価 6. 料金体系についての評価 7. 鍵の管理（管理員の体制）についての評価 8. 問題（怪我、物品破損）が発生した際の連絡体制についての評価 ■ 学校体育施設の民間業務委託についての意見 9. オンライン決済など料金徴収が簡略化 10. クラウドカメラの設置について 11. 施設予約のシステム利用とリモートロックの連動について 12. 民間営利企業によるプログラム等の実施について

表5 ヒアリング結果

団体基本情報	
1. 団体名	
団体① 具志川 HC	団体② 居酒屋 田舎
2. 利用頻度	
1 回/週	2 回/週
3. 利用目的（種目等）	
ハンドボール（主に練習）	バスケットボール（主に練習）
学校体育施設の夜間開放事業の評価	
4. 施設環境（備品・機能）についての評価	
充実している（4/5 段階） <ul style="list-style-type: none"> ・ ハンドボールを行う環境は整っている ・ ボールやビブスなどは団体で用意しているので備品としてあれば持ち運びの負担が減るので助かる 	充実している（4/5 段階） <ul style="list-style-type: none"> ・ 普段使用する分には不便はない ・ 備品が古くなってきているので今後心配な点もある ・ バスケットボールリングをボタンスイッチで動かす必要があるが、作動しない場合があった
5. 予約方法や手順の利便性についての評価	
普通（3/5 段階） <ul style="list-style-type: none"> ・ 役所に確認しやすい環境であればスムーズだが、慣れてない人や面倒な人にとっては手続きが面倒だと思う 	普通（3/5 段階） <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでは役所に直接問合せや確認が必要であったが、メールで確認できるようになった点は評価できる ・ ほとんど毎週固定で使用できているので不便に感じることはないがもっと簡易的に空き状況が確認できると良い
6. 支払方法の利便性についての評価	
普通（3/5 段階） <ul style="list-style-type: none"> ・ 納付書（振込書）での対応しかないので不便を感じる ・ 電子決済など利用団体がやりやすい環境を選べた方がよい 	利便性が高くない（2/5 段階） <ul style="list-style-type: none"> ・ 納付書（振込書）での対応しかないので不便を感じる ・ カードや QR コード決済などを取り入れてほしい
7. 料金体系についての評価	
とても良い（5/5 段階） <ul style="list-style-type: none"> ・ 安価で利用しやすい ・ 県立施設なども使用するが少し高い 	とても良い（5/5 段階） <ul style="list-style-type: none"> ・ 安く利用できる所以で利用しやすい ・ 適正な価格であるかは別問題かもしれないが安価である方がありがたい

8. 鍵の管理（管理員の体制）についての評価	
<p>とても良い（5/5 段階）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理員が使用時間に常駐しているのでスムーズ 	<p>普通（3/5 段階）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理員が不在の時があった。その際は利用が中止になり返金対応となったが、機会損失となった。 ・ 今は管理員に緊急連絡先を取得している
9. 問題（怪我、物品破損）が発生した際の連絡体制についての評価	
<p>とてもスムーズだった（5/5 段階）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明を少し破損することがあったが管理員が常駐していたのですぐに対応できた ・ 管理員が不在の場合は対応方法がわからない 	<p>該当なし</p>
学校体育施設の民間業務委託についての意見	
10. オンライン決済など料金徴収が簡略化	
<p>賛成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 選択肢が増えた方が良い 	<p>賛成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状でも不便さを感じているため
11. クラウドカメラの設置について	
<p>どちらとも言えない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人のプライバシーなども考慮できる方法があれば良いと思う ・ カメラが設置された場合は承認する団体が使えるようにする必要がある 	<p>賛成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ セキュリティ上、無い方がおかしいと思う（今まで無かったことが不思議）
12. 施設予約のシステム利用とリモートロックの連動について	
<p>賛成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無人になった場合でも何かトラブルになった場合の対応ができる体制（オンラインや電話など）があれば良いと思う 	<p>賛成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来通りに使用できるのであれば差し支えない
13. 民間営利企業によるプログラム等の実施	
<p>どちらとも言えない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「子どもたちを育てる」という文脈ではボランティアで行う精神が強いので収益とのバランスを取る必要がある 	<p>どちらとも言えない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 良いと思うが既存団体の利用回数が減ることがあると困る（2-30年くらい利用している）

ヒアリングの結果、一度登録をすれば定期的に安価で施設を利用できる点への満足度が高いことが明らかになった。また現時点では、施設の鍵開閉なども管理員が担っているため不便さも感じていない点も共通している。

一方で、施設の予約方法・料金の支払い方法については、改善を求める声が上がっているため、本実証を含めたうるま市が目指すICTを活用した施設管理などについても期待感があることも把握できた。

また、利用者が増加することでの自団体の利用頻度が減少することへの懸念があるため、既存団体の利用頻度を維持するための環境構築（利用可能時間の拡大・利用場所の拡充）も検討する必要がある。

1-2 将来の民間業務委託・有料プログラム導入に関する意見

夜間開放の利用団体の他に、学校体育施設の民間業務委託による管理・運営と学校体育施設を活用した有料プログラム導入に関する意見や要望を明らかとするため、うるま市内の社会体育施設利用団体（学校体育施設は利用していない）と民間事業者へのヒアリングを実施した。（表6）市内の社会体育施設を利用する団体へのヒアリングの結果は表7のとおりである。

表6 ヒアリング概要（市内の社会体育施設利用団体）

項目	概要
対象	うるま市内 社会体育施設利用団体 3 団体 ・ 学校体育施設の利用をしていない団体
実施方法	ヒアリング
項目	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>団体基本情報</u> 1. 利用頻度（社会体育施設等） 2. 利用目的（種目等） ■ <u>学校体育施設利用について</u> 3. うるま市内学校体育施設を利用しない理由（団体登録を行わない理由） 4. 民間企業等の施設管理について（民間による運営について）

表7 ヒアリング結果（市内の社会体育施設利用団体）

団体1

団体基本情報	
1. 団体名	なかます FC
2. 所属人数	10～15名
3. 利用頻度	1～2回/週
4. 利用目的（種目等）	フットサル
学校体育施設利用について	
5. うるま市内学校体育施設を利用しない理由（団体登録を行わない理由）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請先の学校OBではないから登録できないと思っていた。また、登録に必要な情報があるのかも分からなく、条件を調べることも面倒と感じているため ・ 学校体育施設でフットサルができるかどうか（認められているのか）が分からないため ・ 社会体育施設だと管理者常駐して対応しているが、学校体育施設の場合は何かあった時の対応に手間かかるのではないか
6. 民間企業等の施設管理について（民間による運営について）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者が施設管理を行い、施設予約が簡素化されることが期待できる ・ 地域住民のスポーツ機会が増加する企画などが増えると良いと思う

団体2

団体基本情報	
1. 団体名	健心院
2. 所属人数	10名
3. 利用頻度	1～2回/週
4. 利用目的（種目等）	中国武術
学校体育施設利用について	
5. うるま市内学校体育施設を利用しない理由（団体登録を行わない理由）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以前は学校区域学校長・教員の厚意で体育館の一部を使わせてもらっていたが、教員が退職したため、同じように利用ができなくなった

6. 民間企業等の施設管理について(民間による運営について)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間に業務委託されれば、対応も一律になるだろう。施設を探すのにも苦勞をするため、一括管理ができると有難い。 ・ オンライン決済については、慣れていないこともあり、個人的にはあまり気が進まない。シンプルな操作であっても、これまでの窓口で現金の支払いが安心できる。
--------------------------------	---

団体 3

団体基本情報	
1. 団体名	琉球 BULLFIGHTS (一般社団法人琉球ブルファイツ)
2. 所属人数	10 名
3. 利用頻度	2~3 回/週
4. 利用目的(種目等)	バドミントン
学校体育施設利用について	
5. うるま市内学校体育施設を利用しない理由(団体登録を行わない理由)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最も利用したい時間(18:00~20:00)は使用できない ・ 全員分のスポーツ安全保険加入の提示が手間である ・ 予約方法が手間である ・ 施設環境に制約(バドミントンが使用できない)がある場合がある
6. 民間企業等の施設管理について(民間による運営について)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間管理に移行することで、施設利用がしやすくなると思う

学校体育施設を利用しない理由として、登録方法の分かりづらさや不便さを挙げる声が多くあり、比較的自由度の高い社会体育施設等を利用するケースが見られる。ただし、活動の幅や頻度を向上できるという理由から学校体育施設の利用が可能であれば使用を望む声が共通してみられるため、今後様々な団体への学校体育施設の利用を促進するためには、登録申請の簡素化(オンライン登録)なども検討する必要がある。

また、民間企業等による施設管理についてもサービスが向上するなど概ね肯定的な意見が多かったが、オンライン決済への不安の声もあり、今後施設管理の民間委託を進めるにあたって、こうした点に留意する必要があることもわかった。

2 民間への管理業務委託導入に向けた制度の見直し

2-1 費用対効果の試算と現状との比較

うるま市では、学校体育施設の地域住民による利用率・利用者の向上や運営・管理の効率化を目的として、将来的に学校体育施設の管理業務を民間へ委託した場合を想定しているが、令和3年度時点では民間が管理業務を行う場合の費用などが課題として挙げられていた。そのため、本事業において、管理・運営コストについて現状との比較を行うための調査を行った。

2-1-1 調査のプロセス

➤ 現状コストの把握

まず、現在の学校開放事業にて発生しているコストの調査を行うために、うるま市へ水光熱費・修繕費・警備・管理員に係る費用のヒアリングを行った。しかし、水光熱費・修繕費・警備コストは体育館のみでの算出をしておらず詳細の算出は不可能であることが分かったため、参考値として、夜間開放事業の管理員コストの把握を行った。管理員コストは1回あたり約2,400円であり、利用回数が最も多いコロナ禍前の令和元年度の管理員コストを参考値とすることとした。

表8 うるま市 学校開放事業に係る管理員費用

うるま市 学校開放事業に係る管理員費用（数値はうるま市より提供）	
令和元年度	5,759,771円/年（利用回数 2,385回）
令和2年度	3,612,837円/年（利用回数 1,496回）
令和3年度	1,249,761円/年（利用回数 517.5回）

➤ ICT ツールの管理コストの算出

次に、管理者が使用するICTツール活用した場合に想定されるコスト算出を行った。尚、ツールについては初期導入費（予約管理システム・スマートロック・クラウドカメラ）を除くランニングコストを算出することとした。

表9 ICT ツール管理コスト

ICT ツール管理コスト	
予約システム／スマートロック	3,600,000円/年
クラウドカメラ	1,108,800円/年 ※各施設2箇所の設置
[初期導入費用]	
* 予約管理システム導入費用	1,500～3,000万円
* リモートロック導入費用	15～20万円/1箇所
* クラウドカメラ導入費用	4万円/1台

➤ 歳入の把握

うるま市の夜間開放事業の1団体の利用料は体育館で1回1,600円、運動場で400円程度+照明使用料の料金設定となっている。令和3年度の利用回数2,385回が全て体育館使用と仮定し試算を行った。

表10 うるま市 学校開放事業に係る歳入

うるま市 学校開放事業に係る歳入	
歳入	3,816,000円/年 (1,600円×2,385回)

2-1-2 調査の結果

管理員を配置する場合、1回あたりの管理コスト2,400円程度に対して、利用料が1,600円となっている。実際には管理員費用以外に、水光熱費・修繕費等もかかるため、仮に利用率・利用回数が向上した場合でも、夜間開放事業の歳入のみで支出をカバーすることはできない。

仮に、管理員を配置せずに、ICTツールのみで管理を行う場合（ICTツール管理コスト4,708,800円/年）、利用回数が年間2,944回^{*}以上で歳入が上回る試算となる。

$$\text{※}4,708,800\text{円/年} \div 1,600\text{円} = 2,943\text{回}$$

ただし、今回の試算では水光熱費、修繕費等を考慮していないこと、また現時点でのカメラの性能等から、完全な無人管理に切り替えることは現実的ではなく、有人管理との併用が想定されるため、あくまでも参考値である。

本調査で得られた示唆として、学校体育施設の開放事業に関する収支の赤字を改善するためには、管理のICT化を実現するだけでは不十分である。そのため学校体育施設での有料プログラム（営利目的での使用）を規則で認め、該当団体へ施設利用料を通常より上乗せするなどに対応する必要があると考える。

2-2 条例・規則の見直し

うるま市の学校体育施設の開放事業に関して、令和3年度の事業において、以下の事項について整理を行った。

- ・民間への管理業務委託を実施するにあたっては、条例等における位置付けが必要であるが、根拠となる条文はなく、現行のままでは業務委託等を行うことはできない
- ・学校体育施設を活用した有料プログラム実施についても（営利目的の使用）条例・規則で禁止されている

そこで、本事業では、関係条例・規則の見直しと改正案の取りまとめを行った。

本検討にあたっては、当初、学校開放事業の担当課と進めたが、その他部署事業の関連や法務等の専門的解釈や取りまとめが必要となり、検討がスムーズに行えなかった。

そこで、スムーズな見直しを推進するため、当社が受託する経済産業省 令和4年度学びと社会の連携促進事業「未来の教室」（学びの場）創出事業（以下、「経済産業省事業」）において立ち上げた、うるま市における庁内プロジェクトチーム※にて検討を行った。

※庁内プロジェクトチームについて

うるま市における庁内プロジェクトチームは、うるま市における持続可能なスポーツ環境の在り方を検討する目的で教育委員会の他に、関連部・係によって組成された。本事業で扱う「学校体育施設の有効活用」も含めた、体制・制度の見直しの議論を行った。

なお、うるま市では令和5年度より経済産業部の下に「スポーツ課」が新設され、それ以降は経済産業部スポーツ課が中心となり、学校体育施設の開放事業について地域スポーツ振興の観点から事業推進を図ることとなっている。

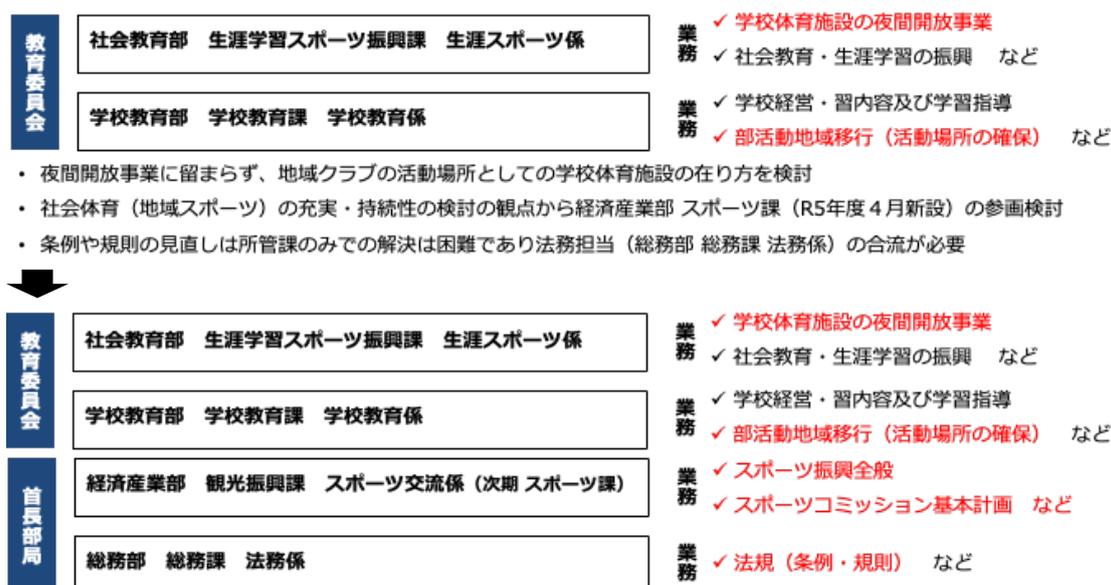


図6 プロジェクトチーム発足の流れ

2-2-1 条例・規則の見直しのプロセス

庁内プロジェクトチームでの議論を基に、民間事業者への管理業務委託・有料プログラムの実施を可能とするため、制度改正案を以下の通り取りまとめを開始した。

➤ 学校体育施設の開放事業における指定管理制度導入の検討

「学校体育施設の有効活用に関する手引き（スポーツ庁 令和2年3月）」で記載の通り、学校教育に支障のない範囲で、学校開放事業における運営について、指定管理者制度や業務委託等を活用し、民間事業者等に委ねる検討を開始した。



参照：学校体育施設の有効活用に関する手引き（令和2年3月）

2 学校や行政からの外部化

- 学校施設開放事業の運用においては、教育委員会や学校に利用調整や鍵の管理などの負担がかかっている状況も見受けられる。
- そのため、学校教育に支障のない範囲で、学校開放事業における運営について、指定管理者制度や業務委託等を活用し、民間事業者等に委ねていくことを検討することが望ましい。
- 学校開放事業において指定管理者制度を活用する場合には、各自治体において「学校施設使用条例」等を制定し、学校開放事業における指定管理者制度の適用を位置づけることが必要である。

図7 「学校体育施設の有効活用に関する手引き」における指定管理制度の記載

● 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(学校等の管理)

第33条 教育委員会は、法令又は条例に違反しない限りにおいて、その所管に属する学校その他の教育機関の施設、設備、組織編制、教育課程、教材の取扱いその他の管理運営の基本的事項について、必要な教育委員会規則を定めるものとする。この場合において、(略)。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第33条によれば、教育委員会における学校施設、組織編制、教育課程、教材等の管理運営の基本的事項については、教育委員会規則で定めることとなる。うるま市においては、うるま市立学校管理規則（平成17年教育委員会規則第15号）となる。

ここで、「法令又は条例に違反しない限りにおいて」とあるところ、うるま市条例により指定管理者制度を制定することはできないか検討を進めた。

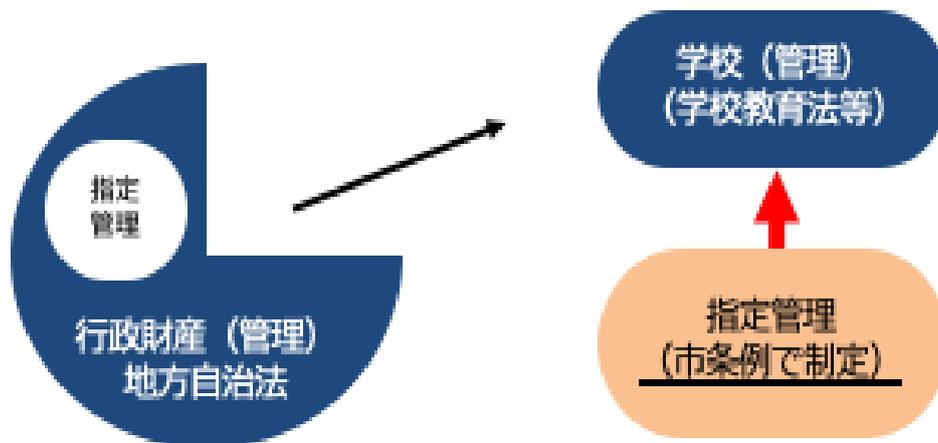


図8 うるま市条例制定のイメージ

➤ **学校体育施設の指定管理制度（うるま市学校施設条例）案**

本事業において、以下のようにうるま市学校施設条例案を取りまとめた。今後、関係法令や関係規則との整合性を調整し条例制定を目指す。

● **うるま市学校施設条例（案） ※抜粋**

（指定管理者）

第〇条 教育委員会は、施設のうち体育館を市民に開放する場合において、その管理運営上必要と認めるときは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）に体育館の管理を行わせることができる。

（指定管理者が行う業務の範囲）

第〇条 前条の規定により、指定管理者に学校他施設の管理を行わせる場合に当該指定管理者が行う業務は、次に掲げる業務とする。

- （1） 第〇条の許可に関する業務
- （2） 体育館の維持管理に関する業務
- （3） 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

2 前項の場合における第〇条及び第〇条の規定の適用については、これらの規定中「教育委員会」とあるのは、「指定管理者」とする。

（指定管理者が行う管理の基準）

第〇条 指定管理者は、この条例及びこれに基づく教育委員会規則その他の法令の定めるところに従い、適正に体育館の管理を行わなければならない。

➤ **関連規則の整理**

また、指定管理制度の制定と併せて、学校体育施設の管理権限・営利目的に関する文言を対象とした関連規則についても見直しを行った。

現状は学校施設の管理権限は学校長が持つため、指定管理制度の導入を行うために、管理権限を市または市教育委員会へ移す必要がある。

● **うるま市立学校管理規則 第36条 (1)**

(施設及び設備の管理)

第36条 校長は、学校の施設及び設備(備品を含む。以下同じ。)を管理し、その整備に努めなければならない。 → 管理を市または教育委員会へ変更

2 職員は、校長の定めるところにより、学校の施設及び設備の管理を分担する。

● **うるま市立学校施設の使用に関する規則 第6条 (4)**

(使用許可の制限)

第6条 校長は次の各号のいずれかに該当する場合は、学校施設の使用を許可しない。

(1) (2) (3) 略

(4) 専ら私的営利を目的とするとき。 → 文言削除

● **うるま市立学校体育施設の開放に関する規則 第12条 (1)**

(利用者・入場者の禁止事項)

第12条 利用者・入場者は、施設内で次に掲げる行為をしてはならない。ただし、教育委員会が特別の事情があると認める場合は、この限りでない。

(1) 物品の販売その他営利行為をすること。 → 文言削除

(2)～(8) 略

条例制定と併せて規則上で制限される文言の見直しまたは文言の変更・削除(※)を行うことで、これまで施設を利用していなかった民間事業者の参入が期待でき、施設の利用率向上、収入増加、ひいては市内住民のスポーツ実施率の向上に繋がるのではないかと考えられる。

※ 今後、関係法令や関係規則との整合性を調整し見直し案の取りまとめと規則変更を目指しているところであるため、確定しているものではない。

2-2-3 制定スケジュール案

前述の学校施設条例（案）及び関連規則については、以下の通り、制定・改正に向けた検討を進め、来年度中に指定管理者の選定を行うことを目指す。



図9 うるま市条例制定スケジュール案

2-3 ICTによる管理・運営の効率化（モデル校による実証）

うるま市ではこれまでの取組みで、予約管理システムやスマートロック等を活用した ICT ツールによる学校施設の管理は利用者の利便性向上や業務効率化が図れ、今後の施設活用に対し有効な手法であることが明らかとなっている。今年度は更に ICT による機能を拡充することで管理・運営の効率化を目指す。

具体的な実施内容は①～②のとおりである。

表 11 うるま市モデル校における ICT による管理・運営の効率化 実施概要

項目	概要
実施校	うるま市立具志川中学校 体育館
実施期間	2023年1月～2月
実証内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT ツールの機能拡充による管理・運営の実証 ① 予約管理システムとスマートロックの API 連携による管理 ② 利用者のオンライン決済の導入
活用ツール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予約管理システム・オンライン決済 SPM クラウドシステム (OTS MICE MANAGEMENT 社) ・ スマートロック RemoteLock (構造計画研修所社)
実施対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ うるま市教育委員会 社会教育部 生涯学習スポーツ振興課 ・ 学校夜間開放事業 モデル校利用団体 ・ 中学校部活動外部指導者及び小学校スポーツ教室外部指導者

① 予約管理システムとスマートロックの API 連携による管理

昨年度までの取組みにおいても予約システムとスマートロックを活用してきたが、システム間の情報共有が自動で行われる API 連携がされておらず、手動での情報共有・連動を行っていた。

今年度は API 連携を実施し、予約システム上で施設利用の予約があった際に、自動でスマートロックとの連携を行い、利用者への暗証番号等の発行を自動で実施することが可能になった。なお具体的な実施内容としては、表 13 のとおりである。

表 12 予約システムとスマートロックの API 連携による管理 具体的な実施内容

実証①	API 連携の確認 ✓ システム上でエラーが発生せずに動作するか
実証②	管理者の業務効率改善 ✓ API 連携により業務負担が軽減されるか（実証後のヒアリング） ✓ 利用者にスムーズに案内をすることができるか

➤ 実証内容

実証①API 連携の確認

以下の通り、システムの連携を図った。

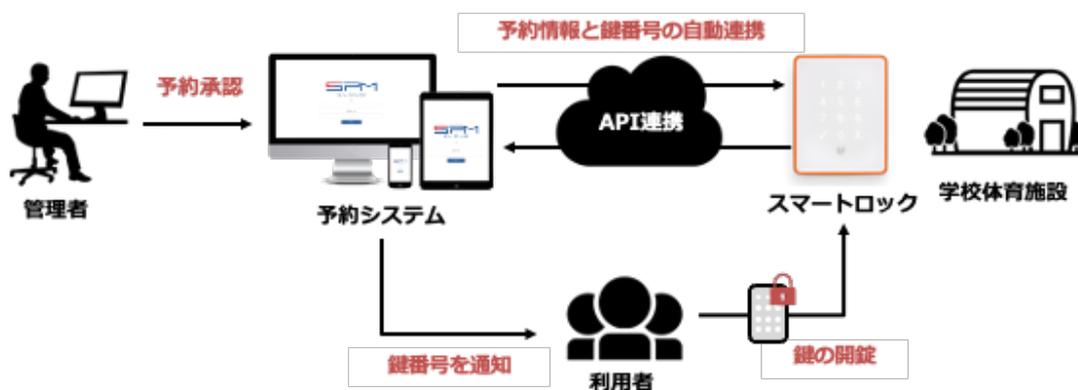


図 10 API 連携による管理

実証②管理者の業務効率改善

民間事業者による管理を想定し、①のシステムを利用してもらい、API 連携前後の業務負担等に関してヒアリングを行った。

表 13 ヒアリング概要・内容

項目	概要
対象	当社スタッフ2名 ※民間による管理を想定した運用
実施方法	ヒアリング 令和5年2月17日
項目	■ <u>API 連携により業務負担軽減の評価</u> 1. API 連携前後の比較 2. 今後の課題・改善点

ヒアリング内容
Q. API 連携前後の比較
<p>[スタッフ A]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ API 連携以前は予約システム管理画面とスマートロック管理画面の2つの操作が必要であったため、操作ミスを防ぐために何度もチェックが必要であった ・ API 連携後は操作が予約システム管理画面側だけになったので効率的かつ正確な案内が可能になった <p>[スタッフ B]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テスト運用時（API 連携前）は何度か人為的な操作ミスをする事があったため、API 連携により操作がシンプルになり操作ミスすることなく管理することができた ・ 利用者側の操作や確認の流れに変更はなく運用ができるため、スムーズな移行が可能であると思う
Q. 今後の課題・改善点
<p>[スタッフ A]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鍵番号の通知などはメールを活用することになっているが、LINE などと連携できると更に利便性が向上すると思う <p>[スタッフ B]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者への通知が自動化できると更に人為的な業務改善が進むと思う

➤ 成果と課題

実証① API 連携の確認

API 連携の確認については、システムエラーが発生することなく管理者・利用者ともに利用することができた。利用者は API 連携の有無に関わらず、予約システムから通知があるため利用上の変化はないが手動連携による誤った鍵番号通知によるトラブルなどが抑止されることに繋がると言える。

実証②管理者の業務効率改善

実証後に実施し当社スタッフ（管理者2名）に対するヒアリング、予約システム側とスマートロック側の管理画面の操作を行う必要がなくなり、人的操作ミスや利用者通知の簡略化を図ることが可能になったため利便性の向上できたという意見があり、API 連携の有効性を確認することができた。

② 利用料のオンライン決済の導入

うるま市において夜間開放事業の利用料の支払いは、市の会計処理の関係上、市窓口にて発行される納付書を受け取り納入する流れのみとなっており、利用者からは改善の声が挙がっている。一方で、うるま市では令和3年4月から、スマートフォンアプリ（PayPay、LINEPay）を利用して、固定資産税等の納付できるようになったため、その他料金の支払いに関してもオンライン決済などの検討が進んでいる。

オンライン決済の有効性と課題を把握するために、利用者に対して事前に決済の流れの説明を行い予約システム内でクレジットカードによる決済を完了する流れの実証を行った。具体的な実施に内容としては表14に示した2つを行った。

表14 利用料のオンライン決済の導入 具体的な実施内容

実証①	オンライン決済の有効性 ✓ オンライン決済の導入は利用者の利便性を向上させるか
実証②	オンライン決済の導入 ✓ 市は決済方法として継続的に採用することができるか （実証による利用者の声と市の管理体制による判断）

➤ 実証内容

実証①オンライン決済の有効性

オンライン決済の有効性を検証するため、以下の予約システムを利用してもらい、利便性に関する意見集約を行った。



図11 予約システム内でのオンライン決済（スマートフォン画面）

実証期間内で対象施設を利用した 30～40 代の 2 名（団体代表者）のスマートフォンからオンライン決済を行う操作を実施した。操作後に利便性等についての意見を集約した。

図 15 オンライン決済への意見（概要）

- ・ 従来より、オンライン決済の導入を期待していたため大変嬉しい
- ・ オンライン決済の操作は普段から使っているので難しい操作ではなかった
- ・ 決済の方法として、クレジットカード以外の選択肢も必要でないか（PayPay など）
- ・ 高齢者などオンライン決済に不慣れな層への対応も必要（従来通りの銀行振込など）

実証②オンライン決済の導入

次年度以降のオンライン決済導入の可能性について、実証①の成果を基にうるま市と検討を行った。

➤ 成果と課題

実証①オンライン決済の有効性意見集約の結果、利用者はオンライン決済等に慣れていく傾向があり、事前のヒアリングでも決済方法の改善を期待していたため、本実証でも利用者から抵抗感や操作性の分かりづらさなどの声は挙がらず操作を完了させることができた。一方で、今後の改善点・検討事項として、決済方法の選択肢を増やすことへの意見が挙がった。現システムのオンライン決済はクレジットカードのみが対応可能であるが、利用者としてはその他のスマホ決済方法も選択できた方が良いという意見もあった。また、オンライン決済に対応できない利用者を想定した、決済方法の選択肢を準備しておく必要もある。

実証②オンライン決済の導入

うるま市としてもスマホ決済を導入していることから、決済方法の改善を検討しているため、本実証の成果により、学校体育施設のオンライン決済の検討も更に深めていくことになる。併せて、指定管理制度が導入された場合は、市が管理する決済方法ではなく、予約システムの決済機能を活用し管理者（指定管理事業者を想定）が費用徴収を行うべきか検討を進める。

(参考) 施設クラウドカメラの設置による管理

学校体育施設の有効活用を推進するため、予約管理システムやスマートロック等の人的リソースを活用しない管理となった場合を想定した際に、利用者による施設の活用状況（事故・怪我の確認・備品の破損、窓の閉め忘れ、ゴミの処理等）を確認する手段が必要になる。

そこで、経済産業省事業において、施設内にクラウドカメラを設置することでの利用時間中の管理などを行うことができないか検証を行った。

本実証では、実証予定の具志川中学校体育館にて、200万画素・光学4倍ズーム（デジタル16倍ズーム）の性能があるクラウドカメラを体育館の2階踊り場に、計2台による無人管理の実証を令和5年1月25日に行った。

撮影した動画を管理職員とともに確認し、仮に利用者の事故・怪我などが発生した際の事後確認映像として活用できるかを検証した。そのほか窓・鍵の閉め忘れや施設備品の取扱いの確認映像としても活用できるかについても併せて検討した。尚、学校部活動の実施時間を対象として指導を行う外部指導者へ事前説明を行い実施した。

具体的な実証内容は表14に示した2点について実施・効果を検証した。

表 16 施設クラウドカメラの設置による管理 具体的な実証内容

実証①	事故・怪我の確認 ✓ 利用者の事故・怪我などが発生した際の事後確認映像として活用できるか
実証②	防犯・備品の破損等の確認 ✓ 窓・鍵の閉め忘れや施設備品の取扱いの確認映像として活用できるか

➤ 実証内容

実証①事故・怪我の確認／実証②防犯・備品の破損等の確認

以下の流れで、クラウドカメラの設置に係る調整を行い、検証を行った。

実証の流れ

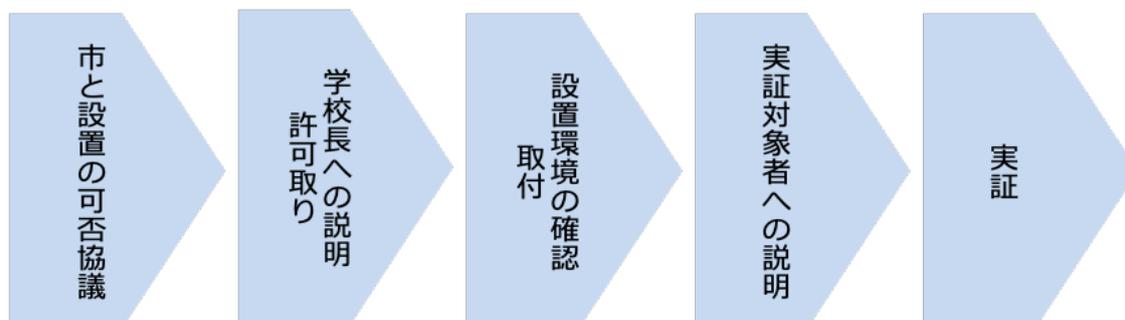




図 12 クラウドカメラ設置の流れと設置状況

➤ 成果と課題

怪我・事故/防犯上の問題は発生しなかったが、対象となる指導員へのヒアリングでは「従来以上に安全管理の意識を高く保てた」「現在の安全管理の方法を見直すきっかけになる」などの意見が挙げられたため、クラウドカメラの設置は指導員の安全管理意識の向上への寄与する示唆を得ることができた。一方で、クラウドカメラのクオリティは課題であり、個人の顔を特定する場合は更に高いスペック（画素数など）・設置場所の検討が必要である。

また、即時対応・緊急対応を利用者へ知らせる通知機能などがいないため、現状の対応策としては有人管理との併用によりセキュリティ等の強化に繋げることが現実的である。セキュリティサービス（セコム等）・予約管理システム（利用者通知機能）との連携の可能性を調査・検討を行っていく。

更に、本実証の開始にあたりうるま市との検討で「プライバシー保護」の観点でクラウドカメラの設置を懸念する声が多く挙げられた。また、学校側も前例の少なさから同様の意見が多く挙げられたため、市内で展開をする際には、本成果を基にした、クラウドカメラの設置にあたるメリットや有効性・安全性の説明を丁寧に行うことが必要になる。

第3章 事業内容（沖縄県沖縄市・沖縄県北中城村）

1 ICTを活用した施設管理の実施

沖縄市及び北中城村では、これまでうるま市での取組みをモデルとした学校体育館でのスマートロックを設置とAPI連携された予約管理システムを活用することで、鍵開閉や予約管理の実証を行い、将来的な導入に向けた成果と課題の抽出を行った。

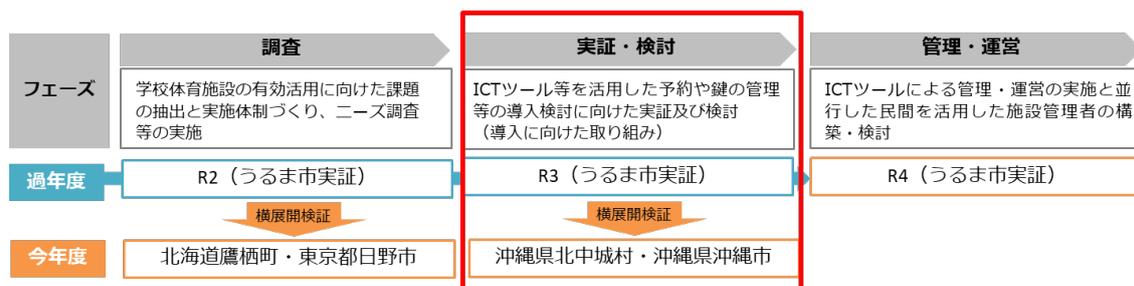


図13 『うるま市モデル』の展開①

1-1 モデル校による実証

1-1-1 沖縄市の実証内容（表17）

沖縄市において、以下表の通り実証を行った。

表17 沖縄市における実証内容 概要

項目	概要
実施校	沖縄市立諸見小学校 体育館
実施期間	2023年1月～2月
実証内容	<ul style="list-style-type: none"> ICTツールの機能拡充による管理・運営の実証 <ul style="list-style-type: none"> ① スマートロックの設置 <ul style="list-style-type: none"> ✓ スマートロックの設置による鍵開閉が可能か ② 予約管理システムとスマートロックのAPI連携による管理 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 管理者の業務負担を改善する可能性はあるか ✓ 将来的な導入に必要な検討事項
活用ツール	<ul style="list-style-type: none"> 予約管理システム・オンライン決済 SPMクラウドシステム（OTS MICE MANAGEMENT 社） スマートロック RemoteLock（構造計画研修所社）
実施対象者	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄市 経済文化部 観光スポーツ振興課 学校夜間開放事業 モデル校利用団体

① スマートロックの設置

➤ スマートロックの設置までのプロセス

沖縄市から候補に挙げられた4つの市内小学校のうち、3つの学校が本事業で活用するスマートロックの取付基準を満たさない形状であった。

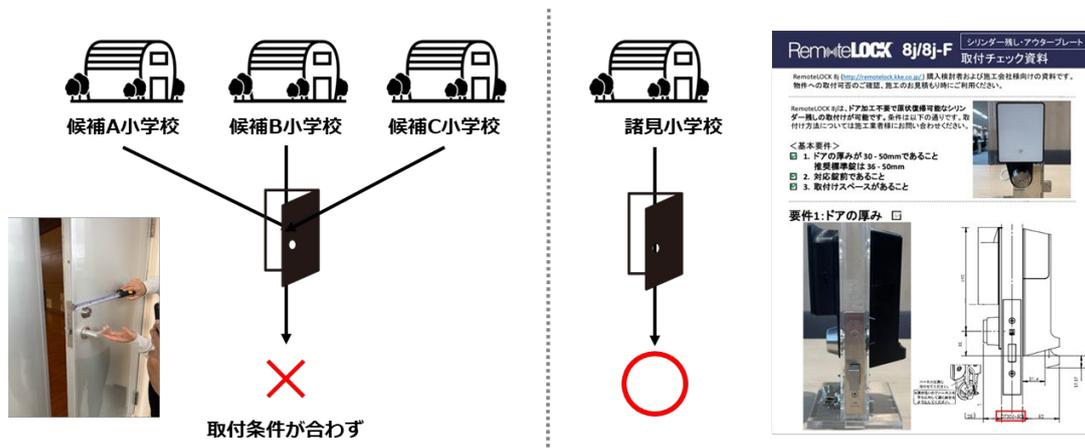


図 14 スマートロック取付基準

また、市内小中学校の全ての体育館にインターネット環境が整備されていなかったため、本事業ではモデル校の許可を得た上で、当社が体育館内にポケットWi-Fi・中継機の設置を行い、仮設インターネット環境を整えスマートロックの開閉記録（管理記録）を活用できる体制をつくった。

② 予約管理システムとスマートロックのAPI連携による管理

モデル校の夜間開放登録団体の協力を得て、既に使用が決まっている予約に関してシステム上での予約受付と鍵番号の付与・スマートロックによる鍵の開閉について実証を行った。



図 15 沖縄市実証の様子

➤ 成果と課題

対象利用団体は設置したスマートロックを活用した鍵開閉をスムーズに行うことができたため、スマートロックの有効性を確認することができた。

モデル校独自の課題として、利用が無人化となった場合の課題として、従来は有人管理により課題になっていないが体育館内の照明が利用できる明るさになるまで 15 分適度の時間を要するため、入室の許可時間などの調整が必要になる（利用開始時間から入室許可になると利用時間の冒頭 15 分は照明待機時間となる）。

また、原状回復を前提とした場合、スマートロックの取付基準を満たさない学校が多くなっているが、常設型として工事を行うことも検討が必要である。更に、市内全小中学校の体育館におけるインターネット環境の整備を行うことも併せて検討が必要となる。

1-1-2 沖縄県北中城村の取組み（表 18）

北中城村において、以下表の通り実証を行った。

表 18 北中城村における実証内容の概要

項目	概要
実施校	北中城村立北中城中学校 体育館
実施期間	2023 年 1 月～2 月
実証内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT ツールの機能拡充による管理・運営の実証 ① スマートロックの設置 <ul style="list-style-type: none"> ✓ スマートロックの設置による鍵開閉が可能か ② 予約管理システムとスマートロックの API 連携による管理 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 管理者の業務負担を改善する可能性はあるか ✓ 将来的な導入に必要な検討事項
活用ツール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予約管理システム・オンライン決済 SPM クラウドシステム（OTS MICE MANAGEMENT 社） ・ スマートロック RemoteLock（構造計画研修所社）
実施対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北中城村 教育委員会 生涯学習課 ・ 学校夜間開放事業 モデル校利用団体

① スマートロックの設置

➤ スマートロックの設置までのプロセス

北中城村では村内唯一の中学校を候補として、取付準備を開始した。しかし、扉・鍵の取付条件を満たさなかったため、ドア・鍵部分を加工し取付を行う常設型としての取付を行った。また、本事業期間中に体育館内にインターネット環境が整備されたため、スマートロックの開閉記録（管理記録）を活用できる体制もつくることのできた。

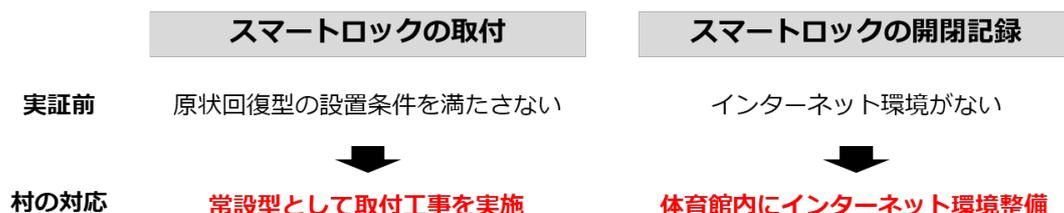


図 16 北中城村の対応

② 予約管理システムとスマートロックの API 連携による管理

沖縄市と同様に、モデル校の夜間開放登録団体の協力を得て、既に使用が決まっている予約に関してシステム上での予約受付と鍵番号の付与・スマートロックによる鍵の開閉について実証を行った。



図 17 北中城村実証の様子

➤ 成果と課題

対象利用団体は設置したスマートロックを活用した鍵開閉をスムーズに行うことができたため、スマートロックの有効性を確認することができた。

また、本事業の実施にあたり、鍵の取付工事・体育館へのインターネット環境の整備などの対応を行うなど、村として次年度以降に本格的に導入することが決定している。次年度は、オンライン決済・クラウドカメラ設置の実証についても検討を行っている。

第4章 事業内容（北海道鷹栖町・東京都日野市）

1 学校体育施設の有効活用に向けた調査・提案

鷹栖町・日野市では、「学校体育施設の有効活用」に対し課題を持っている。しかし、首長部局と教育部局等との市内体制が整っていない状況であることから、ICTツールの導入等による有効活用の手法検討に向けて調査や各市との協議を行い、翌年度以降の導入・実証に向けて検討を行う。また、「うるま市モデル」について、沖縄県内での横展開だけでなく、全国各地域への展開を目指すきっかけとする。



図18 『うるま市モデル』の展開②

1-1 調査内容

鷹栖町、日野市における調査検討事項と内容については表19のとおりである。

表19 鷹栖町、日野市における調査検討事項と内容

調査・検討項目	内容
学校開放事業における予約管理	学校体育施設用を対象とした予約システムの活用調査・検討
ICTを活用した鍵の管理	鍵の管理におけるICT活用の可能性調査・検討
民間活用による管理体制について	総合型地域スポーツクラブと連携にした管理体制づくりに向けた調査・検討（鷹栖町）
学校活用における営利活動の可能性	学校施設を活用した地域スポーツ活動等について、営利活動による活動の実施についての可能性や実施に向け整理が必要な項目についての調査

- 調査方法 : 鷹栖町・日野市教育委員会との個別ヒアリング及び調査（図 19）
- 調査時期 : 2022 年 8 月～12 月

調査・検討項目	令和4年				
	8月	9月	10月	11月	12月
うるま市モデルの共有	→				
学校開放事業の状況ヒアリング	→				
学校開放事業の課題抽出について	→				
予約管理システムの仕様を検討・活用について		→			
スマートロックの活用について		→			
学校体育施設の活用方法のについて				→	
条例・規則の現状について				→	
指定管理制度等の導入について					→
次年度の計画について					→

図 19 調査項目とスケジュール

鷹栖町・日野市教育委員会との個別ヒアリングの結果は、以下の表 20 の通りである。

表 20 鷹栖町、日野市における調査・検討結果まとめ

項目	概要	
対 象	日野市教育委員会	鷹栖町教育委員会
対 応 者	教育部学校課 統括指導主事	教育課 体育振興係
ヒアリング 日 程	1 回目：8 月 8 日（月） 2 回目：10 月 21 日（金） 3 回目：12 月 21 日（水） ※各日 30 分程度	1 回目：8 月 11 日（木） 2 回目：10 月 28 日（金） 3 回目：12 月 19 日（月） ※各日 30 分程度
ヒアリング 項 目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校開放事業の状況と学校開放事業の課題 ・ 施設の ICT 化（予約管理システム・スマートロック）について ・ 学校体育施設の活用方法について ・ 次年度の計画について 	

ヒアリング内容

Q. 現状の学校開放事業の状況や課題について

[北海道鷹栖町]

- ・ 自主管理委員方式で開放事業を行っていて、町内 3 校（小学校 2 校・中学校 1 校）の利用が可能
- ・ 施設利用率は高くないが、利用料の徴収など職員の負担感はある
- ・ 鍵の管理は各団体で行っているが、鍵の本数や所在が把握しきれずセキュリティ上は改善が必要であると考えている

[東京都日野市]

- ・ 施設利用料は無料になっているが、市の財政状況は厳しい（令和 2 年財政非常事態宣言）状況になっているため、有料化などの検討も必要
- ・ 中学校における夜間開放は学校長の判断で実施の有無を決定しており、一部の学校開放を行っていない中学校もある。
- ・ 小学校は自主管理委員方式で開放事業を行っている。
- ・ 小・中学校の利用団体は固定化している傾向がある。一方で、新規利用団体を増やすことやこれまでの利用フローが変わることについて、反対や戸惑いが生まれる可能性はある。

Q. 施設の ICT 化（予約管理システム・スマートロック）について

[北海道鷹栖町]

- ・ 学校体育施設以外（社会体育施設）を含め、予約管理システムを導入することによって業務効率の向上ができる期待がある
- ・ 庁内で検討により令和 5 年度以降で導入の可能性を検討する（システムの運用にかかる費用や業務フローの確認も必要）
- ・ 団体による鍵の管理は改善が必要であるためスマートロックの導入は試験的な導入を検討する（実施可能な学校などは要検討）

[東京都日野市]

- ・ 社会体育施設の予約管理システムのリニューアルと併せて、学校体育施設の予約管理システムの導入も計画している
- ・ 令和 6 年度には予約管理システムのリニューアルを行うため、仕様（管理者・利用者要件）に加えて、利用料の徴収機能などの拡張も検討したい

※施設利用の有料化については決定事項ではない

- ・ スマートロックの導入については、令和 6 年度から試験運用を計画している（一部の学校体育館にて実施）ため、先進事例と課題の収集をしていきたい
- ・ 予約管理システムとスマートロックの API 連携についても必要機能として検討したい

<p>Q. 学校体育施設の活用方法について</p>
<p>[北海道鷹栖町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 立ち上げ準備・検討を行っている総合型地域スポーツクラブが中心となった、学校体育施設の活用方法を検討している ・ 現状は条例や規則で「営利目的での使用」は認められていない ・ 町としては総合型地域スポーツクラブの立ち上げを優先的に進めているところであるが、設立の動きと併せて条例や規則の見直しも検討したい <p>[東京都日野市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ うるま市で進めている検討（条例や規則の見直し）を参考にして、庁内におけるプロジェクトチームの組成は必要であると考えている ・ 日野市で進める部活動の地域クラブ移行のプロジェクトに付随して、学校体育施設を活用した事業（指定管理制度の導入など）も検討したい
<p>Q. 次年度の計画について</p>
<p>[北海道鷹栖町]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブの創設を目指す流れで、社会体育施設も含めた施設の活用方法についても検討が必要である ・ 予約管理システム・スマートロックの導入については令和 5 年度中に検討と実証を検討する <p>[東京都日野市]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 5 年度中に社会体育施設を含めた予約管理システムの導入・リニューアルを計画する（令和 6 年度中の導入を目指す） ・ スマートロックの導入について、令和 6 年度中に試験導入を行えるように学校選定と体制の整備を目指す ・ 令和 5 年度に学校体育施設の利用に関する条例・規則の見直し案の取りまとめを目指し町内でのプロジェクトチームの組成を目指す

1-2 調査の結果（うるま市モデルの横展開の可能性）

本事業における調査の結果を表 21 の通りまとめた。

検討した結果、状況に差はあるものの、当社が介入・支援を行うことでうるま市モデルを参考事例として検討や議論を進めていくことは可能であることがわかった。したがって、うるま市モデルの横展開は地域を問わず可能であると推察することができる。

引き続き、同地域での検討・調査を進め、実証・検討フェーズへのステップアップを目指すことが望まれる。

表 21 鷹栖町、日野市における調査・検討結果まとめ

調査・検討項目	調査・検討結果の概要
学校開放事業における予約管理	【北海道鷹栖町】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料の徴収（オンライン決済）を含めたシステム活用は町としても業務効率を向上するためにメリットがある ・ 次年度以降に予約システム導入を本格的に検討する
	【東京都日野市】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市が現在使用している予約管理システムは、令和6年度に改修を行う計画があるため、本事業で活用するツールも含めて仕様の検討を進める
ICT を活用した鍵の管理	【北海道鷹栖町】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状は鍵の管理はアナログ管理となっているため、次年度に実証ができるのであれば、活用を検討したい
	【東京都日野市】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 遅くとも令和6年度にスマートロックを活用したモデルケースを作りたい。その際には、予約管理システムとの連動が出来ていることが望ましい

調査・検討項目	調査・検討結果の概要
民間活用による管理体制について	<p>【北海道鷹栖町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブの立上げ準備が予定よりも難航しているため、学校体育施設の活用をきっかけとした連携を進めたい
	<p>【東京都日野市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な組織は検討が必要であるものの、うるま市モデルに参考とした指定管理制度の導入も検討が必要
学校活用における営利活動の可能性	<p>【北海道鷹栖町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブの立上げが進めることと連動して条例・規則の見直しを進めたい
	<p>【東京都日野市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内でプロジェクトチームを発足し、条例・規則の見直しを進めることで令和5年度に取りまとめを行いたい

第5章 事業実施からみた今後の可能性

1 本事業の総括

本事業では学校体育施設の有効活用に向け、異なるフェーズの4地域(うるま市・沖縄市・北中城市・鷹栖町・日野市)で実証・調査を行った。

うるま市では、学校体育施設の指定管理制度導入を目指した制度や条例の見直しを進めることができた。さらに ICT ツールによる管理・運営についても昨年度から機能を追加(予約システムとスマートロックの API 連携・オンライン決済・クラウドカメラ設置※)することができた。うるま市では、令和5年度に、指定管理制度導入を行うための条例改正・規則改正を行う方向で合意している。

沖縄市・北中城市では、今年度初めてスマートロックの設置と予約システムの活用による管理・運営の実証を行った。令和5年度以降に、2地域で市予算・補助金等を活用した運用拡大を行うための準備・計画を進めている。

さらに、鷹栖町・日野市では実証に向けた調査により現状を明らかにすることができたため、令和5年度は庁内体制整備を進めるとともに実証フェーズへのステップアップを目指すことを各地域と合意することができた。

※ 経済産業省 令和4年度学びと社会の連携促進事業(「未来の教室」(学びの場)創出事業)

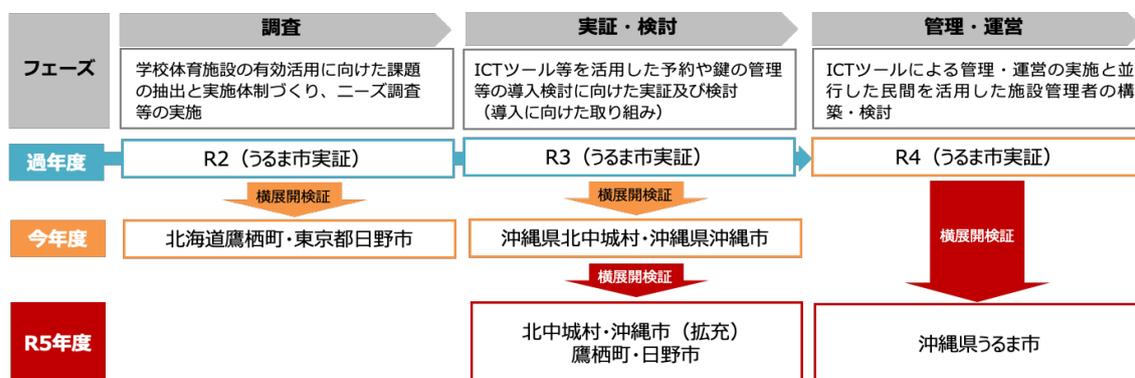


図 18 各地域が令和5年度に目指すフェーズ

2 『うるま市モデル』のブラッシュアップと可能性

うるま市では3年間の実証事業により、庁内の方向性がまとまったと言える。次年度は、条例・規則の改正を実現させるとともに、学校体育施設の指定管理制度及び学校体育施設における有料プログラムの導入を進める段階へ進みたい。

次年度予定している学校体育施設の指定管理制度の導入によって、地域における学校体育施設の在り方は大きく変化すると考えている。具体的には ICT による施設管理を加速させることで利用者の利便性・利用率の向上を図り、適切な利用料を歳入として得ながら、地域のスポーツ活動の拠点として持続的な運営を行う体制構築を目指す。

学校体育施設の指定管理制度の導入による有効活用（理想全体像）

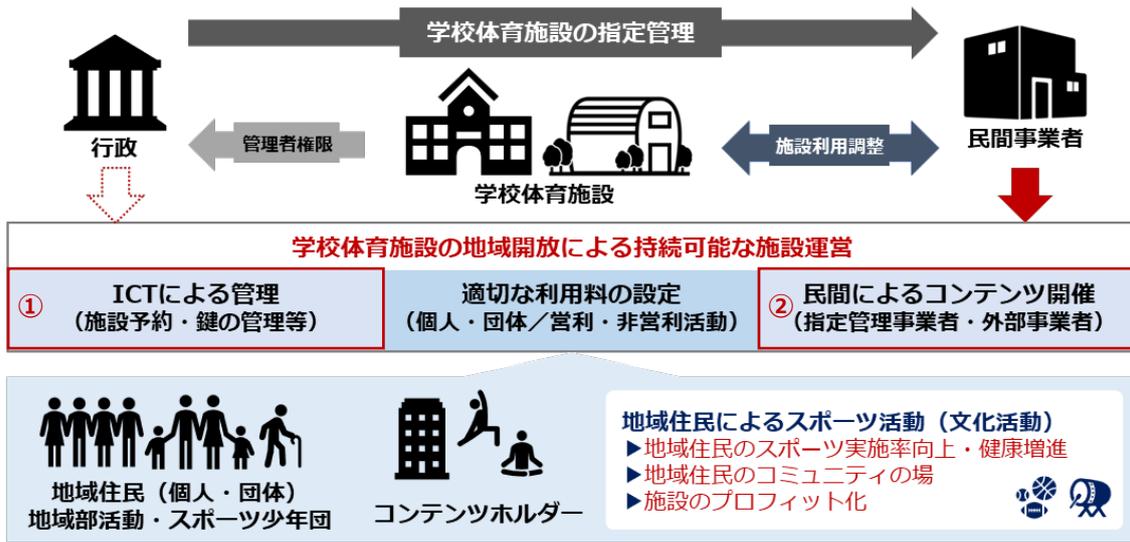
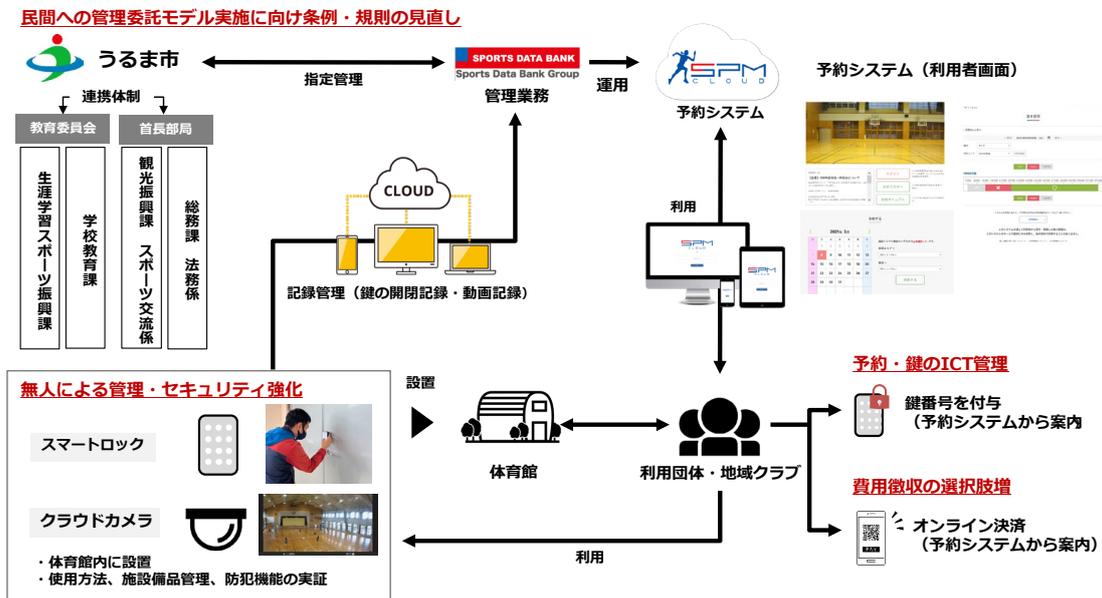
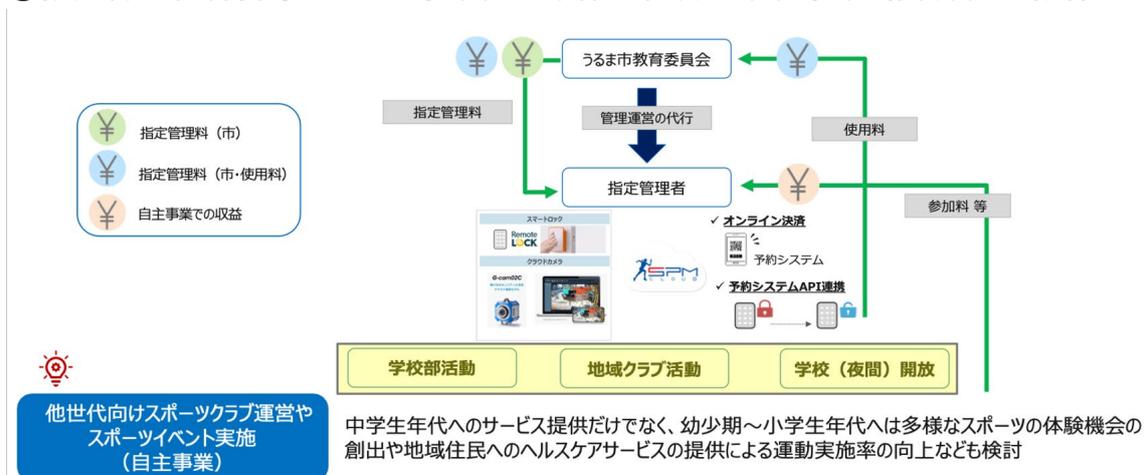


図 19 「うるま市モデル」の理想全体像

①民間事業者による運営及び ICT による管理の全体像（イメージ）



②指定管理者制度導入による事業性の確保（経済産業省事業 報告書より抜粋）



3 『うるま市モデル』の更なる展開

本事業では、『うるま市モデル』の横展開を目指して沖縄県内・県外での実証・調査を行った。新たに実証を行った、沖縄県内の沖縄市・北中城村は、次年度以降も学校体育施設の活用を図っていく方針が決まっている。また、調査を行った北海道鷹栖町・東京都日野市も、次年度から本格的な検討や実証を行う計画を立てている。

『うるま市モデル』について、今年度実証した市町村以外の自治体にも展開していきたいと考えている。

令和4年度スポーツ庁委託事業
誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業
(学校体育施設の有効活用推進事業)
報告書

本報告書は、スポーツ庁の委託事業としてスポーツデータバンク沖縄が実施した、「令和4年度誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業(学校体育施設の有効活用推進事業)」の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等にはスポーツ庁の承認手続きが必要です。

令和5年3月
スポーツ庁
(委託先:スポーツデータバンク沖縄株式会社)